別冊２

佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方について（答申）

平成２３年８月２２日

鳥 取 市 校 区 審 議 会

平成２３年８月２２日

鳥取市教育委員会
委員長　柴　山　宣　慶　様

鳥取市校区審議会
会長　渡　部　昭　男

佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方について（答申）

鳥取市校区審議会（第１０期）は、平成２１年８月２４日に発足し、同時に鳥取市教育委員会から「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」（発教学３３２号）の諮問を受けた。

この審議の過程において、平成２１年１１月１２日に佐治地域審議会より佐治中学校の今後のあり方について意見書が提出されたため、審議を重ねた結果、隣接する用瀬地域も含め、その中学校のあり方について次のとおり答申する。

記

１ 佐治中学校と用瀬中学校を統合し、新たな中学校を設置する。

〔付記〕

（１）統合はいわゆる「新設統合」とし、一旦両校を廃止して新たな中学校を設置することとする。

（２）統合は、すみやかかつ適切な時期に実施する。

（３）統合後の中学校は現在の用瀬中学校の位置に設置する。

（説明）

１　両校とも生徒数の減少により各学年１学級の規模になっており、今後さらに生徒数の減少が見込まれる状況である。このような中、少しでも学校規模を標準に近づけることにより、生徒の交友関係の多様化、部活動の可能性、教員確保などの面でメリットをもたらし適正な教育環境に近づけることが重要であると考える。

２　新たな学校を作るという機運を高めることによって、新しい中学校と両地域（およびその小学校）との新たな関係が構築されることを望む。また今回の統合は市町村合併前の行政区を越えての取組みとなるが、両地域は以前よりつながりが深く、中学校の統合が新たな地域づくりの契機となるような取り組みを期待する。

３　統合にあたっては現有施設の耐震化が必要となっており、早急な安全確保と統合にふさわしい整備が行われることを望む。

【校区審議会での審議経過等】

期　日	会議等	内　容
平成２１年１１月１２日	佐治地域審議会より市長に対し意見書提出	校区の再編を求める内容。
平成２２年１０月２６日	用瀬地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２２年１１月２４日	第７回校区審議会	佐治地域審議会からの意見書や現状について説明し、進め方等について意見交換。
平成２２年１２月　１日	佐治地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　１月１９日	第８回校区審議会	地域への説明や意見集約の方法について協議し、現地視察の日程について確認。
平成２３年　１月２８日	用瀬地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　２月２２日	佐治地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　３月１６日	第９回校区審議会	佐治・用瀬両地域、及び両中学校を視察
平成２３年　４月２８日	第１０回校区審議会	意見交換を行うとともに、用瀬地域審議会あてに、地域の意見集約を文書で依頼することを決定。
平成２３年　５月１７日	鳥取市中学校校長会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　５月１９日	用瀬地域審議会あての文書依頼	用瀬地域での意見集約について文書で依頼。（校区審議会 → 用瀬地域審議会）
平成２３年　５月２５日	佐治地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　５月３１日	用瀬地域審議会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　６月　２日	鳥取市小学校校長会	事務局が出席して状況を説明。
平成２３年　６月２０日	市議会文教経済委員会	状況を報告。
平成２３年　６月２０日	用瀬地域（社地区）意見交換会	副会長、事務局が出席し説明・意見交換を実施。（出席２５名）
平成２３年　６月２１日	用瀬地域（用瀬地区）意見交換会	副会長、事務局が出席し説明・意見交換を実施。（出席３２名）
平成２３年　６月２７日	用瀬地域（大村地区）意見交換会	副会長、事務局が出席し説明・意見交換を実施。（出席３３名）
平成２３年　７月２６日	佐治地域座談会	副会長、事務局が出席し説明・意見交換を実施。（出席４４名）
平成２３年　７月２７日	用瀬地域保護者対象意見交換会	副会長、事務局が出席し説明・意見交換を実施。（出席４２名）
平成２３年　７月２９日	第１１回校区審議会	佐治中学校・用瀬中学校のあり方について審議
平成２３年　８月１１日	用瀬地域審議会回答	用瀬地域審議会より、意見集約結果について回答。
平成２３年　８月１８日	第１２回校区審議会	答申案を決定

【主な資料】（抜粋）

佐治地域審議会からの意見書

写

平成２１年１１月１２日

鳥取市長　竹　内　　功　様

佐治地域審議会

会長　下　石　義　忠

佐治地域審議会の意見について

地域審議会の設置等に関する規約第３条第２項第３号の規定により、佐治地域の振興に関し、本審議会の総意として別紙のとおり意見書を提出します。

受
第 140 号
21.11.12
鳥取市役所
企画調整課

佐治地域審議会意見書

○佐治中学校の今後のあり方について

【要旨】

近年、少子化、人口の流動化等により中心市街地や中山間地域では児童生徒数が減少する中で、当地域の佐治中学校においても生徒数が年々減少し、近い将来適正規模、適正配置ができず、子どもの学力の向上や集団生活等に重大な影響を及ぼすものと危惧しているものであります。

このような地域の現状を住民が共有し、今後の佐治中学校のあり方について意見を聴くため、保育園・小学校の保護者会や町内の有識者、自治連合会の集落区長、佐治中学校の同窓会の方々と意見交換会を実施してきました。出された意見は、他の中学校と統合し、佐治地域に中学校がなくなることは地域の活力が減退するため、このまま佐治町で存続を希望するという意見と、子どもたちのより良い教育環境のためにも近隣の中学校との統合を希望するという意見の二つに分かれました。

しかしながら、地域審議会として今後の進むべき方向性について結論を先延ばしにすることは適切ではなく、子どもたちのより良い教育環境の整備や適性規模等での人間関係や心身の育成を図る観点からも、より適切な校区再編についてご配慮いただくことをお願いいたします。

周辺地域の状況

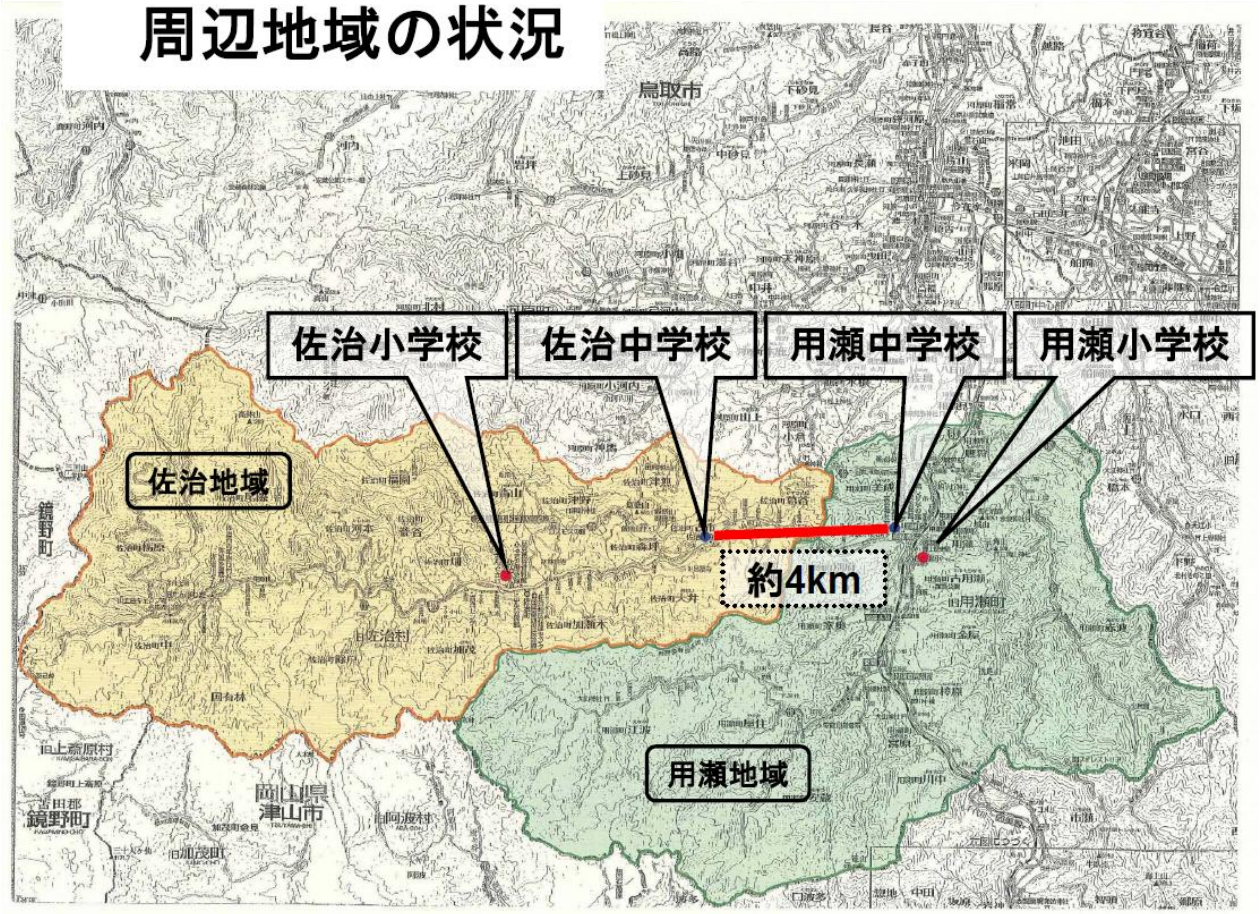

通学距離及び時間（最長距離集落）

【佐治中学校】

地　域	集　落	距　離（km）	時　間（分）	備　考（路線バス経路）
佐治地域	栃原	14.0	30	栃原 → 佐治中学校前（古市）

【用瀬中学校】

地　域	集　落	距　離（km）	時　間（分）	備　考（路線バス経路）
用瀬地域	江波	8.0	20	江波 → 用瀬

【佐治・用瀬中学校】

★現在の用瀬中学校を統合中学校とした場合

地　域	集　落	距　離（km）	時　間（分）	備　考（路線バス経路）
佐治地域	栃原	18.0	38	栃原 → 用瀬中学校前
用瀬地域	江波	8.0	20	江波 → 用瀬

※学校に対する最長集落による距離と時間

※時間については、路線バス停留所においての予定時刻から換算

佐治中学校部活動別生徒数

（平成22年度）　　（人、%）

No	部活動		1年		2年		3年		合計		全生徒比率	備考
			人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
1	運動部	野球	4	66.7	3	42.9	4	66.7	11	57.9	23.4	
2		庭球（女）	5	55.6	6	60.0	3	33.3	14	50.0	29.8	
3		籠球（男）	3	50.0	4	57.1	2	33.3	9	47.4	19.1	
4		排球（女）	3	33.3	4	40.0	6	66.7	13	46.4	27.7	
5	文化部	華道		0.0		0.0	1	6.7	1	2.1	2.1	運動部と重複
6		茶道		0.0	1	5.9	2	13.3	3	6.4	6.4	運動部と重複
7		その他	3	20.0		0.0		0.0	3	6.4	6.4	紙すき 運動部と重複
合計			18		18		18		54			

生徒数	男子	6	7	6	19	
	女子	9	10	9	28	
	計	15	17	15	47	

用瀬中学校部活動別生徒数

（平成22年度）　　（人、%）

No	部活動		1年		2年		3年		合計		全生徒比率	備考
			人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率		
1	運動部	野球	4	36.4	6	42.9	9	56.3	19	46.3	18.3	
2		庭球（女）	5	21.7	5	22.7	6	33.3	16	25.4	15.4	
3		籠球（男）	0	0.0	5	35.7	5	31.3	10	24.4	9.6	
4		排球（女）	5	21.7	6	27.3	6	33.3	17	27.0	16.3	
5		卓球（男）	3	27.3	3	21.4	2	12.5	8	19.5	7.7	
6		卓球（女）	6	26.1	4	18.2	0	0.0	10	15.9	9.6	
7		柔道		0.0		0.0		0.0	0	0.0	0.0	
8	文化部	吹奏楽	6	17.6	3	8.3	2	5.9	11	10.6	10.6	
9		美術	5	14.7	4	11.1	4	11.8	13	12.5	12.5	
合計			34		36		34		104		100.0	

生徒数	男子	11	14	16	41	
	女子	23	22	18	63	
	計	34	36	34	104	

注意事項

※　生徒数は 10 月 1 日現在

※　一時的（大会のため等）に編制される部活動は除く

※　部活動については、H21 自己調査により把握している種目

※　各学年の部活動別比率については、該当する性別での割合

佐治地域出生状況（平成２３年４月１日現在）

出生年	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
年齢	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	
男	5	8	6	6	7	13	7	8	5	6	5	9	1	5	6	3	98
女	9	10	9	5	3	9	6	4	6	4	5	6	5	5	5	5	96
計	14	18	15	11	10	22	13	12	11	10	10	15	6	10	11	8	194
中学入学年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	

用瀬地域出生状況（平成２３年４月１日現在）

出生年	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
年齢	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	
男	18	15	11	14	18	16	15	13	12	14	16	7	7	8	15	7	203
女	19	21	23	10	11	11	14	20	13	9	11	12	14	6	9	13	208
計	28	36	34	24	29	27	29	33	25	23	27	19	21	14	24	20	411
中学入学年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	

佐治･用瀬中学校生徒数

【平成 23 年 4 月 1 日現在】

学 校 名	1年			2年			3年			合計		
	男	女	クラス数	男	女	クラス数	男	女	クラス数	男	女	クラス数
	計			計			計			計		
佐治中学校	6	5	1	6	9	1	7	10	1	19	24	3
	11			15			17			43		
用瀬中学校	13	7	1	11	23	1	14	21	1	38	51	3
	20			34			35			89		
合 計	19	12	1	17	32	2	21	31	2	57	75	5
	31			49			52			132		

※合計クラス数については、鳥取県学級編成基準により算出。

佐治・用瀬中学校区の生徒数（予測）

【年度別生徒数】

年度	新入生徒数	全校生徒数	学級数	出生年	全校生徒数増減率（対比 H22）
22	49	151	5	H09	
23	31	132	5	H10	
24	39	119	5	H11	
25	49	119	4	H12	
26	42	130	5	H13	
27	45	136	6	H14	−10%
28	36	123	6	H15	
29	33	114	4	H16	
30	37	106	4	H17	−30%
31	34	104	4	H18	
32	27	98	3	H19	−35%
33	24	85	3	H20	
34	35	86	4	H21	
35	28	87	3	H22	−42%

※H23.4.1 現在の就学児童生徒推計

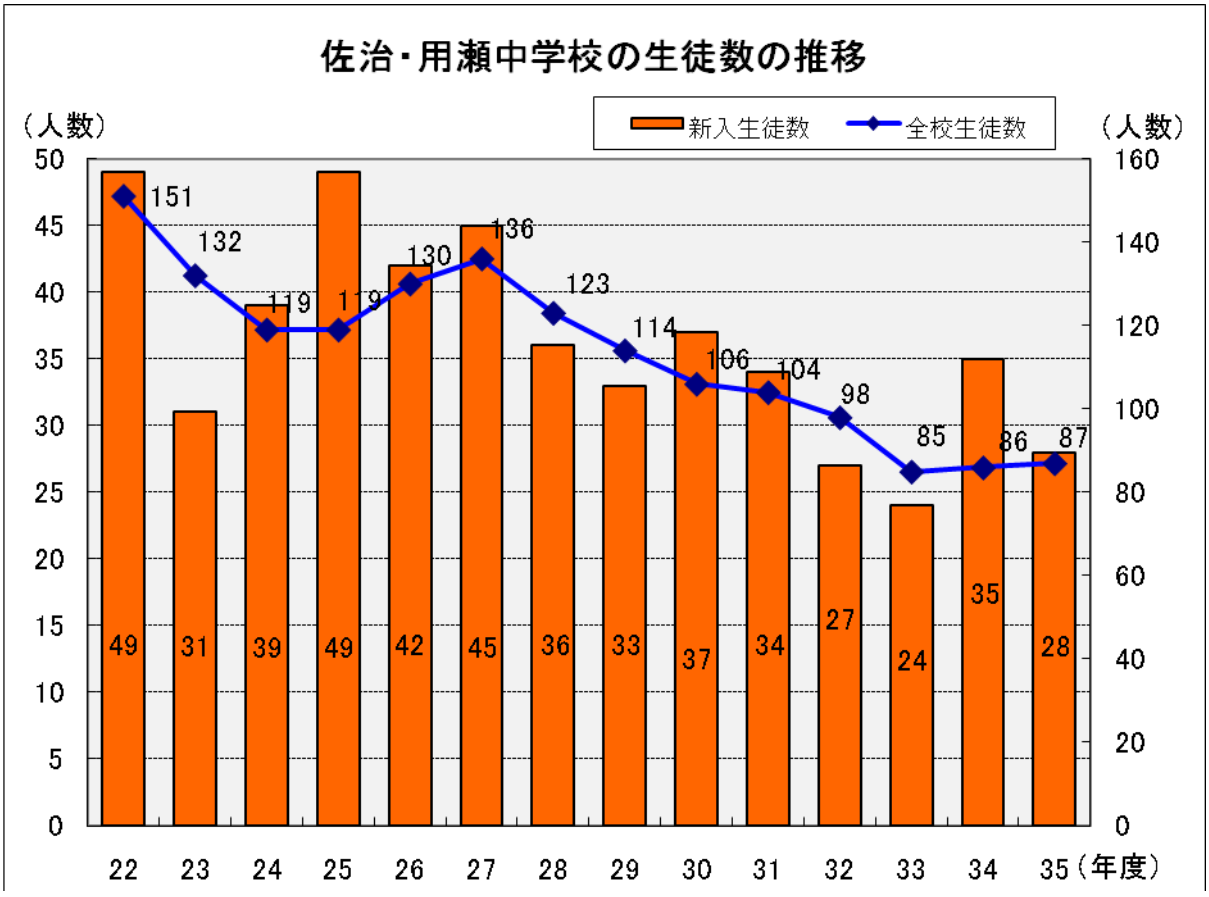

用瀬地域審議会への依頼文および提供資料

発教学　第　２０１　号
平成２３年５月１９日

用瀬地域審議会
　会長　長　戸　信　勝　　様

鳥取市校区審議会
　会長　渡　部　昭　男

佐治地域、用瀬地域の中学校のあり方について（依頼）

鳥取市校区審議会では、平成２１年度より鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について見直しの作業に着手しており、今年８月には中間報告をとりまとめる予定としております。

一方、とりまとめの中途であっても、地域からの要望等が出された地域については取り上げて審議することとしておりますが、平成２１年１１月に佐治地域審議会より校区再編の検討を求める意見書が提出されましたので、関係の深い用瀬地域について、関係者の意見を踏まえて答申する予定としております。

つきましては、現在の状況等について資料を提供させていただきますので、これを基に地域の意見を集約していただき、ご回答下さいますようお願いします。

検討資料

佐治地域および用瀬地域の小中学校の今後のあり方について

平成２３年５月
鳥取市校区審議会

１ 鳥取市校区審議会について

現在、第１０期（平成２１年８月～平成２３年８月）の鳥取市校区審議会を開催しております。

これは「鳥取市校区再編基本構想（平成１８～２５年度）」に基づき、全市域を対象として学校配置と校区の設定について検討を行うものであり、今期の審議会で見直しの基準をとりまとめ、次期審議会（平成２３年８月～平成２５年度中）で個々の校区について具体的な見直しを行うものです。

なお、とりまとめの中途であっても、地域からの要望等が出された場合は取り上げて審議することとしており、平成２１年１１月１２日付けで佐治地域審議会から校区再編の検討を求める意見書が提出されたことから、今期の審議会においてこの問題を取り扱うこととしました。

審議に際し、近接する用瀬地域の住民の皆さまのご意見をお聞きすることが必要と考えておりますのでよろしくお願いします。

２ 佐治地域・用瀬地域の状況について

（１）学校規模について

佐治､用瀬両地域の小中学校の現状と将来予測は次のとおりとなっています（平成２３年５月現在)。

小学校

	平成２３年度
佐治小学校	７８名（６学級）
用瀬小学校	１６４名（６学級）

中学校

	平成２３年度	平成３０年度(推計)
佐治中学校	４３名（３学級）	３１名（３学級）
用瀬中学校	８９名（３学級）	７５名（３学級）

現在、審議会では、本市における小中学校の「標準規模」の範囲を「６学級（小学校：１学年１学級、中学校：１学年２学級）以上１８学級以下」とする方向で検討しております。

現時点で小学校は両校ともこの範囲にありますが、中学校については両校とも３学級となっており「過小規模」であります。また１クラスあたりの児童生徒数は現時点で１０名～３５名となっておりますが、今後も減少が見込まれます。

校区審議会では、再編を検討する優先項目として「標準規模」を挙げており、過小規模校（特に中学校）については最も優先して検討するという基本方針をとりまとめておりますので、この点から両校とも検討を要する状況にあると考えております。

（２）学校施設について

昭和５６年に建築物の耐震基準が改められましたが、それ以前に建築された施設については耐震性能を表す指標である「構造耐震指標(Ｉｓ値)」で下記の通り分類されており、用瀬中・佐治中については整備が必要となっています。

Ｉｓ値	説明	整備の方向	該当校
０．３未満	大規模な地震による倒壊や崩壊の危険が 高い	耐震補強または改築	佐治中(S52 建築)０．２７
０．３以上０．７未満	〃 ある	耐震補強	用瀬中(S33 建築)０．３３
０．７以上	〃 低い		

本市ではＩｓ値の低い施設から順に耐震補強を行っておりますが、両中学校の今後のあり方を踏まえて事業を行うべきと考えており、生徒の安全確保のためにも、学校のあり方について早急に方向性を確認する必要があります。

3 考えられる方策について

校区審議会では、佐治・用瀬地域の学校のあり方について、両中学校の現状や佐治地域審議会の意見書を踏まえ、地域の皆さまの意見をお聞きした上で答申案をまとめることが必要と考えています。

現時点で考え得る方策を下記のとおりお示しします。

方法	メリット等	デメリット、課題等
（A案） 両中学校を統合する	○ 生徒数､学級数が増えることで過小規模の問題が解消しメリットが生じる。 ・人間関係の多様化、部活動の編成 ・学年が複数学級になると正規の教員が確保でき、部活指導なども可能になる。 ○ 現状で両中学校が比較的近い位置にあり、佐治中を用瀬中に統合する場合、通学の面で大きな変更がない。	○ 中学校が１校なくなることで過疎化に拍車がかかる恐れがある。 ○ 生徒数の減少が続けば、再び過小規模の問題が発生する。
（B案） 佐治小、佐治中で小中一貫校を行う	○ 中学生を佐治地域に残すことができる。 ○ 小中一貫教育のメリットが期待できる。	○ 中学生の数は増えないので、過小規模の抱える問題は基本的には解決されない。 ○ 湖南学園での小中一貫校は「地域で子どもたちを育てる」という機運が盛り上がり、かなりの検討期間を経て実現した。小中一貫校を目指す場合相当の時間と労力をかけて何を目指すのかを描いていく必要がある。 ○ 用瀬中の過小規模が解消できない。
（C案） このままで続ける	○ 中学校(生)を佐治地域に残すことができる。	○ 両校とも過小規模を改善できない。

＜補足＞

① 小中一貫校は、湖南学園で実現しましたが、地域ぐるみで学校の将来についてのビジョンを構築して取り組む特別な例です。実施に際しては地域の様々な環境を考慮し、時間をかけて取り組んでいくことが求められます。

② 河原中との統合については、当面は考えておりません。

4 今後のスケジュールについて

本件について、概ね下記のスケジュールで審議会の答申をまとめ、対策に着手することが望ましいと考えております。

平成２３年５月　　地域審議会に資料を提出し説明。意見のとりまとめを依頼
　　６月～　意見交換会を実施（２，３回）

この後、校区審議会としての結論をまとめ、教育委員会に提出する予定です。

5 施設整備（耐震補強）について

用瀬中学校の耐震補強の設計費を今年度の予算に計上しておりますが、校区審議会の答申を待って設計に着手することとしております。工事着工は早くても２４年度途中からとなり、校舎を使いながら改修工事を行う予定です。

6 連絡先　　鳥取市教育委員会学校教育課　平井、清水　TEL 0857-20-3089　FAX 0857-29-0824

佐治中学校区の生徒数(推計)

【年度別生徒数】

入学年度	新入生徒数	全校生徒数	学級数	出生年	全校生徒数増減率(対H22比)
22	15	47	3	H09	
23	11	43	3	H10	
24	10	36	3	H11	
25	22	43	3	H12	
26	13	45	3	H13	
27	12	47	3	H14	0%
28	11	36	3	H15	
29	10	33	3	H16	
30	10	31	3	H17	−34%
31	15	35	3	H18	
32	6	31	3	H19	−34%
33	10	31	3	H20	
34	11	27	3	H21	
35	8	29	3	H22	−38%

※H23.4.1 現在

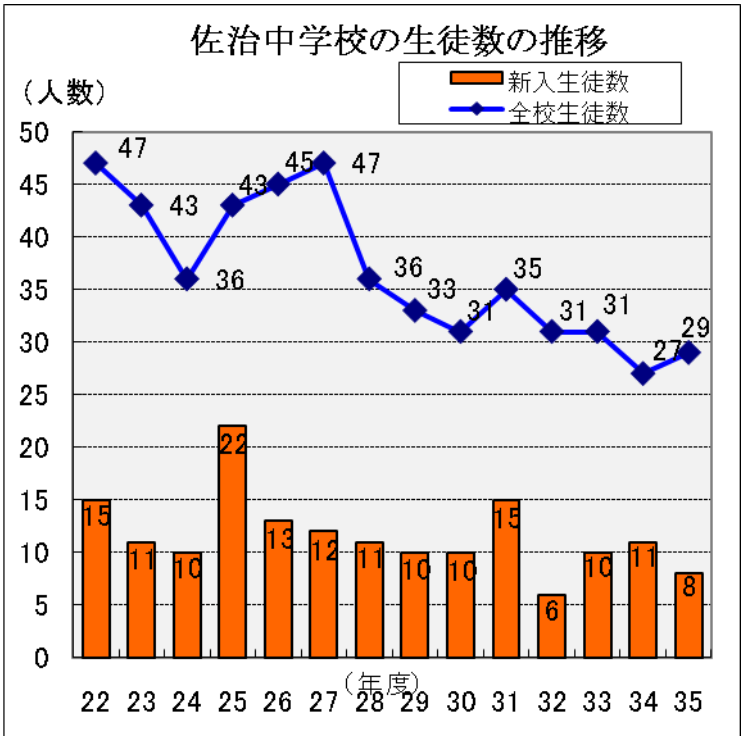

用瀬中学校区の生徒数(推計)

【年度別生徒数】

入学年度	新入生徒数	全校生徒数	学級数	出生年	全校生徒数増減率(対H22比)
22	34	104	4	H09	
23	20	89	3	H10	
24	29	83	3	H11	
25	27	76	3	H12	
26	29	85	3	H13	
27	33	89	3	H14	−14%
28	25	87	3	H15	
29	23	81	3	H16	
30	27	75	3	H17	−28%
31	19	69	3	H18	
32	21	67	3	H19	−36%
33	14	54	3	H20	
34	24	59	3	H21	
35	20	58	3	H22	−44%

※H23.4.1 現在

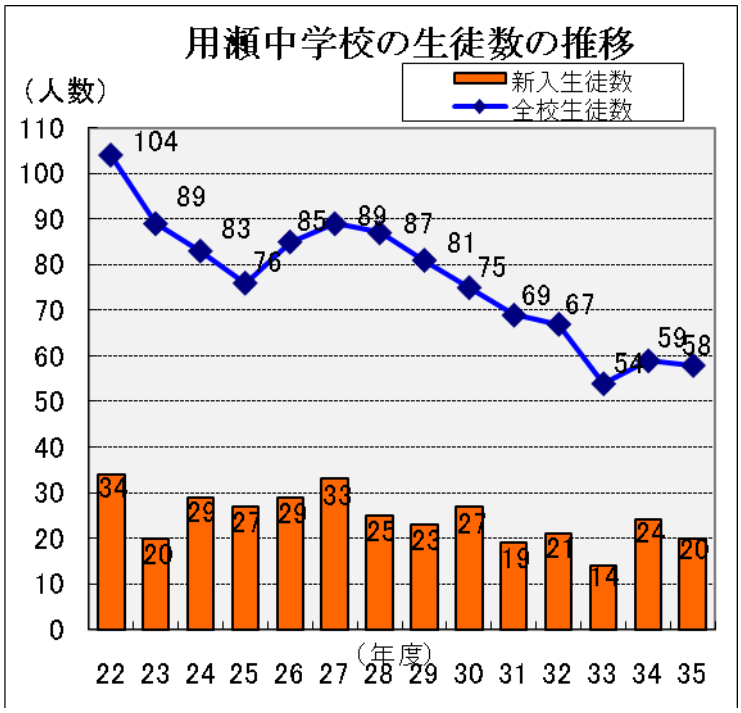

小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
学習面	生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
	教材・教具の一人当たりの割り当てが多い。	１学年１学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
	学校行事や部活動等において、生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
		中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。
		生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
		部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	生徒相互の人間関係が深まりやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
	異学年間の縦の交流が生まれやすいため、お互いを思いやる気持ちが育つ	集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。
	自分のことを分かってもらえるという安心感が育つ	切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
	生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営面、財政面	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。
	教員一人一人が責任をもって学校運営に携わることができやすい。	学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。
	学校が一体となって活動しやすい。	一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
		教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	ＰＴＡ活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

※中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会」の資料を基に作成

用瀬地域審議会からの回答（写し）

受
第 435 号
23.8.11
鳥取市教育委員会

平成２３年８月１１日

鳥取市校区審議会

会長　渡　部　昭　男　　様

用瀬地域審議会

会長　　長　戸　信　勝

佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方について（回答）

平成２３年５月１９日付発教学第２０１号で依頼のあったことについて、用瀬地域の意見について集約した結果を別紙のとおり回答します。

用瀬地域審議会回答書

○佐治地域および用瀬地域の小中学校の今後のあり方について

平成２１年１１月１２日付で佐治地域審議会から鳥取市校区審議会に校区再編の検討を求める意見書が提出されました。用瀬地域審議会としても、この件について非常に重要な問題として捉え、用瀬中学校の将来及び統合問題について、自治会・保護者会等関係各組織の代表者との意見交換会や保育園・小学校・中学校の保護者への説明会など、平成２２年度中に計７回にわたり実施してきたところです。

その後、平成２３年５月１９日付で「小中学校の今後のあり方について」佐治地域と近接する用瀬地域の意見を集約するよう鳥取市校区審議会から用瀬地域審議会に依頼があり、これを受け町内３地区（社・用瀬・大村）および保育園・小学校・中学校の保護者を対象として計４回の意見交換会を実施しました。

意見交換会での主な意見としては、用瀬中学校も将来的には生徒数の減少が見込まれ、過小規模校になることを踏まえ「子どものより良い教育環境を考え統合すべきである」、「新生の中学校らしく、校舎の新築を考えるべきである」、「用瀬の教育のあり方を総合的に

議論すべきである」など、いろいろな意見が出されました。

用瀬地域審議会としては、保護者をはじめ多くの皆さんの意見を慎重に審議するとともに、次代を担う子どもたちが、多様な人間関係を構築する中で、自己の能力を伸ばし、自立的に生きる基礎を培うことができるより良い教育環境の整備や充実した教職員による子どもの学力向上・生活指導の取り組み等総合的に判断した結果、佐治中学校との統合を出来る限り早期に実施することが望ましいという結論に達しました。

また、用瀬中学校・佐治中学校の統合で、両地域の新たな教育の拠点となる新生中学校としてスタートし、子どもたちが健全でかつ真に安心・安全な希望に満ちた学校生活を送るため、校舎の新築が地域住民の強い要望であり、用瀬地域審議会としても、過疎債などを活用し、校舎の新築を望むものであります。

鳥取市校区審議会 名簿

平成２３年８月１８日現在

区 分	氏 名	区分、所属等	備考
委員	渡部　昭男	公募	会長
	太田　忠誠	公募	
	谷本　由美子	公募	
	前田　多喜男	公募	
	有本　喜美男	公募	
	武安　哲也	公募	
	岩崎　憲一	学識経験者	副会長
	渡辺　勘治郎	学識経験者（鳥取市自治連合会）	
	瀧田　紘子	学識経験者	
	米原　隆生	学識経験者（鳥取市小学校ＰＴＡ連合会）	
	藪根　彰人	学識経験者（鳥取市中学校ＰＴＡ連合会）	
	西尾　幹雄	学識経験者（鳥取市小学校校長会）	
	木下　　尚	学識経験者（鳥取市中学校校長会）	
アドバイザー	古川　義秀	(財)とっとり地域連携・総合研究センター	

事務局	橋本　佳忠	次長兼学校教育課長	
	松ノ谷　博	学校教育課　参事	
	平井　圭介	学校教育課　参事	
	橋本　浩之	学校教育課　課長補佐	
	清水　圭二	学校教育課　主任	

追加資料

佐治中学校・用瀬中学校の校区に係る検討経過等について

１　佐治地域における校区再編の検討経過

時期	内容
平成４年頃～１２年頃	旧佐治村時代に議会で審議されたが、市町村合併への対応で中断。
平成１９年８月～２１年１０月	佐治地域審議会で６回審議
平成２０年１１月～２１年９月	町内有識者・自治連合会役員・佐治小中学校保護者・保育園保護者等への意見交換会を７回実施
平成２１年７月	地区座談会（４地区）で意見交換会の状況を報告
平成２１年１０月２３日	佐治地区地域づくり懇談会で佐治中学校のあり方について意見交換（市長、副市長、教育長、地元住民による意見交換）
平成２１年１１月１２日	地域審議会より鳥取市長に意見書を提出
平成２１年１１月２５日	第３３回地域審議会で意見書の周知について協議
平成２１年１２月号	支所だよりに掲載
平成２１年１２月～２２年３月	小・中学校保護者、保育園保護者、一般住民対象の審議会意見書の説明会を３回実施

２　用瀬地域審議会、校区審議会経過

日時	名称等	内容
平成２３年１月２８日	用瀬地域審議会	学校教育課職員が状況説明し用瀬地域での検討を口頭で依頼。
３月１６日	第９回校区審議会	用瀬・佐治地域および両中学校を視察
４月１９日	用瀬小学校ＰＴＡ意見書	用瀬地域審議会あてに意見書(アンケートの集約結果)が提出される
４月２８日	第１０回校区審議会	佐治中学校・用瀬中学校の校区問題について用瀬地域審議会へ意見集約の依頼をすることで合意。
５月１７日	鳥取市中学校校長会	月例の校長会の場で状況を説明。
５月１９日	用瀬地域審議会あての文書依頼	用瀬地域での意見集約について文書で依頼 (鳥取市校区審議会 → 用瀬地域審議会)
５月２５日	佐治地域審議会	市教委出席し状況報告
５月３１日	用瀬地域審議会	市教委出席し説明
６月　２日	鳥取市小学校校長会	月例校長会で状況説明
６月２０日	市議会 文教経済委員会	状況を報告
６月２０日 ６月２１日 ６月２７日	用瀬地域意見交換会開催 (社地区、用瀬地区、大村地区)	両地域の中学校のあり方について意見交換 (校区審副会長、市教委も出席)

３ 今後の予定

７月２７日(水)　用瀬地域ＰＴＡ(保、小、中)への説明、意見交換（校区審副会長、市教委出席）
７月２９日(金)　第１１回校区審議会　　答申内容の審議
８月１８日(木)　第１２回校区審議会　　答申書の内容決定
８月２２日(月)　答申書提出（校区審議会 → 教育委員会）

未定　　教育委員会の方針決定

４ 佐治中学校の今後のあり方に係る意見交換会の実施状況について

実施年月	出　席　者	人数	出された主な意見等
平成２０年 １１月６日	合併時特別職、議会議員、教育委員	１１	・統合の必要性は不可欠であるが、住民とのコンセンサスを優先すべきである。
平成２０年 １１月２３日	商工会紙生産部	１３	・生徒数減少の対応策が必要である。 ・統合の場合は諸条件の確立、小中一貫校の検討、地域の活性化策の検討が必要である。
平成２０年 １２月４日	自治連合会役員会	９	・生徒数が減少すると学力低下が考えられる。ある程度の生徒数が必要である。 ・統合すれば通学問題、地域活力の衰退の問題が生じる。
平成２０年 １２月５日	区長・佐治町総合支所連絡協議会	２１	特に意見なし
平成２０年 １２月７日	佐治小・中学校ＰＴＡ	２３	・統合すれば通学距離、地域の衰退、学費等の問題が生じるので統合は反対である。 ・子供の学力向上のための競争心や部活動を考えると統合は必要であるが、心情は複雑である。
平成２１年 ８月２３日	中学校同窓会「柏会」	１５	・地域審議会で地区の動向をまとめ、教育委員会に提出すると良い。 ・合併は避けられない問題。地域からの盛り上がりが第１と思う。 ・全町民へ周知すべきである。 ・石橋を叩くのではなく、前進していくべきである。
平成２１年 ９月１５日	２保育園及び小学校保護者	３６	・小規模になっても、現在の姿で残してほしい。中学校がなくなるのはさびしい。 ・小規模校となっているが、学力に相違が生じているか。 ・子供の教育上の観点から統合が良い。 ・人口増加のための定住化。地域振興策を図ってほしい ・部活動が困難となっている。

平成２１年 １０月２３日	地域づくり懇談会	２８	・最近、中学校のあり方について話し合う機会が多い。佐治で勉強し仲間づくりをしてもらいたいが、少子化のため少人数で不安もあり、やはり統合と思う。 ・学校が遠くなると通学費や子育ての負担が大きくなると思う。
平成２１年 １２月２０日	小・中学校ＰＴＡ、２保育園保護者、一般住民	３２	・地域審議会が統合を含めた校区再編の意見書を提出したのであればこのような意見交換会は無意味ではないか。 ・人数が少なくなると職員の負担が多くなるし、教育の専門性がなくなる。 ・将来的に人数が少なくなるのであれば、統合しかないと思うが、人数が少なくならないための施策が必要ではないか。 ・ＰＴＡだけでなく、子供の意見も聴いていかなければならないと思っている。小規模になると部活もできないし、競争心もなくなる。統合が良いと思うが、用瀬が良いのではないか。 ・グローバル化の時代を見据え、１０年先、２０年先を考えていくべきと思う。子供をどのように育てたいかを話し合うべきである。 ・住民はこの問題に関心があるようで関心がない。子供に良い環境で、良い教育を受けさせてやりたい。
平成２２年 １月２５日	ふたば保育園保護者	８	・意見交換会を行って、賛成か反対か意見は分かれるが、どれくらいの声をきくのか。全員の声は汲み取れない。何を基準に結論を出すかである。 ・統合によって問題が解決するのかと思う。 ・中学校が現在、危機的な状況なのか疑問である。 ・生徒は一人一人違う。小規模校が良い子供もいる。しっかり議論をすべきである。 ・子供は競り合って、切磋琢磨して大きくなる。議論を深め、親が責任を持って取り組むべきである。統合は賛成である。
平成２２年 ３月８日	一般住民		・一歩進んで２校の統合か３校の統合か話を進めていくべきではないか。 ・いろいろなことを考えれば統合ということであろうが、減ったら統合という考えは困る。 ・少ないことを逆手に取った教育はできないか。 ・佐治町で子どもを育てるのが難しくなっている。佐治町の将来性を示すのも大切だ。 ・農村の学校にあこがれている子どももいると思う。佐治の学校に来てもらえないか。